

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

菖蒲温水プール(アクレ)ふれあいスイミングデー

毎月第3日曜日(家庭の日)は、「アクレふれあいスイミングデー」です。

市内在住の幼児、小・中学生および同伴の保護者(子ども一人につき保護者一人まで)の入場料が無料になります。ぜひ、ご利用ください。

※幼児はプールの利用証(お持ちでない方は健康保険証)、小・中学生は学校の名札または生徒手帳を受付で提示してください。

問合せ 菖蒲温水プール(アクレ) ☎87・2616

スポーツ安全保険のご案内

(財)スポーツ安全協会では、平成23年度スポーツ安全保険の加入を受け付けています。

保険期間 4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

補償内容 傷害保険・賠償責

任保険・突然死葬祭費用保険
 ※加入区分により補償金額は異なります。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う5人以上の団体
 掛金 600円～9000円
 ※活動内容により異なります。

加入依頼書配布場所 生涯学習課、菖蒲温水プール(アクレ)、栗橋B&G海洋センター、鷺宮温水プールほか

その他 詳しくは、加入依頼書と一緒に配布している「スポーツ安全保険のしおり」「あらまし」をご覧ください。

問合せ 同協会埼玉県支部 ☎048・779・9580
 (ただし、4月1日以前は☎048・822・8950へ)

遺言の日記念相談会開催

埼玉弁護士会では、毎年4月15日の遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言および相続に関する法律相談に応じます。

日時 4月15日(金) 13時～16時(受け付けは15時30分まで)

※事前申し込み不要
 場所 埼玉弁護士会館(さいたま市浦和区高砂4の7の20) 料金 無料

問合せ 同会法律相談センター ☎048・710・5666

専門家による無料相談会開催

○合同無料登記相談会

日程 4月6日(水) 5月11日(水) 13時～16時
 場所 市役所1階相談室1・2

内容 相続、贈与、多重債務・破産申立、建物表題・増築・滅失登記、境界確認、測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等

申込み 会場先着順
 主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

○行政書士無料相談会
 日程 4月20日(水) 14時～16時
 場所 菖蒲総合支所4階第5集会室/栗橋総合支所第1庁舎2階会議室1/鷺宮総合支所3階301会議室

内容 相続・遺言・贈与、許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイス

申込み 会場先着順
 主催 埼玉県行政書士会埼玉支部



○不動産無料相談会

日時 4月27日(水) 13時～16時
 場所 市役所1階相談室1・2

内容 不動産取引についての悩み、困りごと、わからないことなど、専門的立場から適切にアドバイス

申込み 会場先着順
 主催 (社)建協会埼玉支部
 問合せ 各相談会とも、くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)

公民館市民企画事業募集

公民館では、市民によって自主的に組織され運営されている団体の自発的な学習活動の振興を図るため、市民の皆さんを対象に企画された講座を市民企画事業として募集します。

募集する事業の内容 環境、福祉、社会貢献・社会参加、国際化、情報化、人権等の分野で、市民を対象として企画された講座または講演会(ただし、スポーツ・レクリエーションの実技指導を目的とする事業、団体の会員・関係者のみを対象とした事業、日常の学習活動は除く。)

事業の実施期間 5月8日(日)～平成24年3月18日(日)
 応募資格 ①構成員の過半数が市内在住・在勤者で占められた団体であること ②営利

または特定の政党・政治団体に関する活動もしくは宗教活動を目的とする団体ではないこと
 ※2年間連続して実施した団体は、その翌年は応募できません。
 採否の決定 提出された事業は、予算の範囲内で採否の決定を行い、応募団体に通知します。また、市民企画事業として採用された事業は、予算の範囲内で学習事業にかかる講師謝礼金の全部または一部を公民館が負担します。

留意事項 ①事業は、自ら企画・運営・実施すること
 ②事業の実施に当たっては、広報活動を行うこと ③事業は、公民館を利用すること
 (実施日時・利用する公民館については、公民館と協議して決定します。) ④講師謝礼金の額は、あらかじめ公民館と協議すること ⑤その他市民企画事業に関することは、団体の自主運営で行うこと

応募期限 4月21日(木)
 応募方法・問合せ 市民企画事業申込書(中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館で配布)に必要な事項を記入の上、直接、中央公民館(☎21・1550)へ